以上の如き諸種の事情の變化や、またその他の國内的及び國際的の事情等に鑑み、且つ國際勞働機關は世界の勞働組合運動者の多數集合するところであつて、勞働階級の最終の理想を實現する爲めに必要缺くべからざる「勞働階級の國際的團結」を促進すべき好機會であると信ずるが故に、今回日本政府が代表委員任命手續を改めたるを機會に從來の態度を變更し、進んで國際勞働機關に參加したのである。

（將來の希望）

吾々が國際勞働機關に、就中勞働團の諸君に希望するところのものは、日本の勞働組合運動が如何に困難なる境遇に置かれてあるかを充分に理解し、且つ日本勞働者の團結權確立の決死的奮鬪に對して協力を吝まざらんことである。

抑々日本の勞働者は一九二四年の今日未だに團結の自由が保障されてゐないのである。それは毎回の官製勞働委員ですら言及せざる

財團法人協調會大阪支所